(宛先) 阿久根市 担当者 殿

申請者(法人名):
(代表者氏名):
住所:
(担当者) 連絡先:

## 「周辺地域の住民」の範囲に関する相談

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成 23 年法律第 108 号)の「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」に基づき、再エネ発電事業に関する説明会の開催に当たって、説明会に参加する「周辺地域の住民」として、他に加えるべき者がいないか、下記のとおり相談します。

再エネ発電	電源種	
事業に関す	出力	
る事項	事業の実施場所	
	(住所)	
	運転開始予定日	
説明会に関	定量基準に基づく「周	
する事項	辺地域の住民」の範囲	
	開催予定日時	
	※未定の場合は空欄	
	開催予定場所	
	※未定の場合は空欄	

- ※ 説明会において配布を予定している説明資料を添付すること。
- ※ 事業の実施場所や定量基準に基づく「周辺地域の住民」の範囲が分かる地図等を 添付すること。
- ※ 「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」付録2.「自治体意見の様式」を 添付すること。